

鈴鹿市 産後ケア

利用できる方

鈴鹿市に住民票がある産後1年以下の親子で、以下の理由等により助産師の指導を希望する方

- ・産後に、心身の不調または育児不安(母乳育児、育児手技など)がある
- ・家族等から十分な援助が受けられない
- ・母乳ケアを必要としている

※親子が入院治療を必要な場合や、感染症にかかっている場合は利用できません。

内容

宿泊型・通所型は実施施設で母子同室にて、訪問型は助産師が自宅へ訪問しケアを行います。
お母さんのからだところのケア、育児についてのアドバイスが主な内容です。

利用者の声(令和6年度利用者アンケートより)

「この制度のおかげで心身ともにリフレッシュでき、また頑張ろうと思えた。不安が少し楽になった。」
「おっぱいの状態がすごく良くなった」「あかちゃんを預かってもらい、ゆっくりできた」

種類と自己負担額

※申請時点で住民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。

種類		自己負担額		多胎児追加分(1人につき)	
		5回目まで (公費助成あり)	6回目以降	5回目まで (公費助成あり)	6回目以降
宿泊型	9時～16時頃 1日3食 朝昼夕 (初日と末日は2食)	500 円	3,000 円	0 円	1,000 円
通所型	おおむね 9時～16時頃 1日1食 昼	0 円	2,000 円	0 円	900 円
訪問型	9時～17時までの 2時間程度	0 円	1,200 円	0 円	600 円

注意点

- 最長7日間です。利用種類を組み合わせても、連続していなくてもかまいません。
- 上のお子様は同伴できませんので、ご了承ください。
- 準備物品については施設にご確認ください。
- 家事支援を目的としたものではありませんので、ご注意ください。
- 訪問型を利用の際には、駐車場をご用意頂きますようお願いいたします。
(駐車場代金が必要な場合は、利用者負担でお願いします。)
- 利用日の変更については、前日正午までに施設にご連絡ください。
- ★それ以降の変更は、キャンセル状況の確認のため、市から聞き取りをさせていただきますのでご了承ください。
感染症の場合は利用できませんので、体調が万全でない場合は事前に施設にご相談ください。

利用の流れ

利用について相談

担当者
と面接

申請

承認

施設と日程調整

利用

令和7年度

🌸 申込方法

鈴鹿市内の通院されている産婦人科・助産所、またはこども保健課にご相談ください。

鈴鹿市担当者が面接等にて状況を確認後、「鈴鹿市産後ケア事業利用申請書」を提出いただきます。

ご利用日程は、利用承認後に産後ケア実施施設と調整となりますので、お早めにご相談ください。

🌸 実施施設一覧

※以下の施設では、各医療機関で出産した産婦さんのみ利用できます。

医療機関名	所在地及び電話番号	宿泊型	通所型	訪問型	備考
白子ウィメンズホスピタル	鈴鹿市南江島町 9-5 059-388-2221	○	○		2か月まで可
宮崎産婦人科	鈴鹿市平田二丁目 1-8 059-378-8811	○	○		
鈴木レディースクリニック	鈴鹿市平野町 7740-1 059-370-5151	○	○		3か月まで可

※以下の施設では、助産所以外で出産された産婦さんも利用できます。

助産所名	所在地及び電話番号	宿泊型	通所型	訪問型	備考
助産所 ははみちる (助産師:前田 亮子)	鈴鹿市郡山町 090-3968-7653			○	
助産所 ひつつきむし (助産師:打田 祐希)	鈴鹿市竹野 090-5034-3749			○	
きわ 助産所 (助産師:山中 希和)	鈴鹿市南玉垣町 090-9050-2073			○	
とも 助産所 (助産師:渡部 友見)	鈴鹿市中旭が丘 090-2132-6980			○	
うららか (助産師:鈴木 真実)	鈴鹿市稲生塩屋 090-2501-0328			○	
マタニティハウスひまわり	鈴鹿市高塚町 1066-31 059-370-4970	○	○	○	4か月以上 は要相談

※利用日については、状況によってご希望に添えない場合があります。

※助産所については、(一社)三重県助産師会に委託しておりますので、上記以外の施設も可能です。

産後ケア実施助産所は、三重県助産師会のホームページをご覧ください。

三重県助産師会 HP「産後ケア事業実施助産師」一覧

<https://midwife.main.jp/sango%20care2024.pdf>



🌸 問い合わせ

鈴鹿市 こども保健課(保健センター内こども家庭センター)

TEL: 059-382-2252(平日8時30分~17時15分) FAX: 059-382-4187

住所: 鈴鹿市西条五丁目118番地の3

